

おおよどがわきがん  
国営かんがい排水事業 大淀川左岸地区

### 事業の概要

本事業は、宮崎県の中心部に位置する宮崎市、小林市及び東諸県郡綾町にまたがる1,632haの農業地帯において、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、施設の機能を保全するための整備を行うものである。

### 事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稻を中心に、きゅうり等の野菜類や飼料作物、畑では、だいこん、ピーマン等の野菜類、日向夏等の果樹及び飼料作物を組み合わせた営農が展開されており、きゅうり、ピーマン、マンゴーなどの高収益作物の拡大等による産地収益力向上に取り組んでいるところである。

しかし、国営大淀川左岸土地改良事業（昭和53年度～平成19年度）により造成された本地区の基幹的な農業水利施設は、ダム管理施設においては、落雷による遠方監視制御施設の故障、水管理システムの子局においては、湿気に伴う基板の腐食により、ゲートの誤作動等の不測の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。また、幹線水路においては、素掘トンネルの剥離やコンクリート構造物の摩耗等による施設の性能低下が生じており、今後、更なる性能低下が進行した場合、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要することとなる。

このため、本事業では農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、農業用水の安定供給、農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減及び施設の長寿命化を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

### 事業の効率性

#### ・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	46,985百万円	
当該事業による費用	②	1,572百万円	当該事業費2,000百万円
その他費用	③	45,413百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	47年	工事期間 平成31～37年度
総便益額(現在価値化)	⑤	59,638百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.26	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

#### ・年効果額(便益額)

本事業の実施により、用水施設の機能が維持されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間1,709百万円相当の作物生産量の増、482百万円相当の農作物の品質の向上、199百万円相当の営農経費の減、18百万円相当の維持管理に係る経費の増、144百万円相当の地域用水効果、124百万円相当の水源かん養効果、33百万円相当の都市・農村交流促進効果などにより、年間2,871百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	1,709百万円
品質向上効果	482百万円
営農経費節減効果	199百万円
維持管理費節減効果	△18百万円
地域用水効果	144百万円
水源かん養効果	124百万円
都市・農村交流促進効果	33百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	200百万円
計	2,871百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

#### 日程・手続

平成30年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

#### 事業に対する決議

平成30年3月29日に大淀川左岸土地改良区の総代会において、平成31年度事業着手要望について決議された。

平成30年3月30日に関係市町及び大淀川左岸土地改良区からなる大淀川左岸地区基幹水利施設管理協議会において、平成31年度事業着手要望について決議された。

#### その他

##### ・事業推進体制

大淀川左岸地区基幹水利施設管理協議会（H18.1.4設立、H26.6.25規約改正）により、事業を推進（構成：宮崎市、小林市、東諸県郡綾町、大淀川左岸土地改良区）

##### ・維持管理体制

平成30年3月30日に大淀川左岸地区基幹水利施設管理協議会において、現在の施設管理者である宮崎市、小林市、東諸県郡綾町及び大淀川左岸土地改良区が維持管理体制を継続することで合意

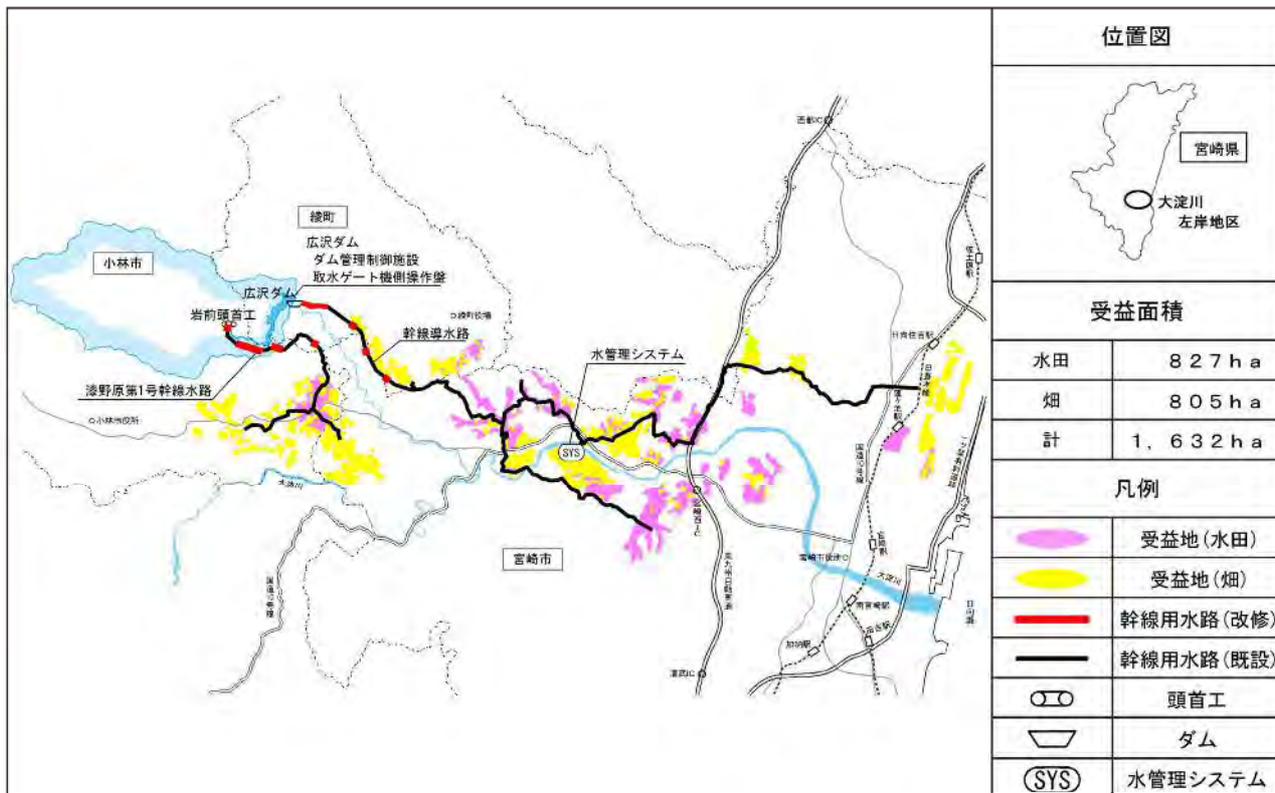
#### 評価担当部局

農村振興局水資源課

#### 概要図

1. 受益面積	1,632ha		
2. 受益者数	3,984人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	広沢ダム管理施設（改修）	1箇所	880百万円
	広沢ダム取水施設（改修）	1箇所	39百万円
	漆野原第1号幹線水路（改修）	0.6km	415百万円
	幹線導水路（改修）	1.1km	100百万円
	水管理システム（改修）	1箇所	566百万円
4. 国営総事業費	2,000百万円		

# 大淀川左岸地区 概要図



<b>位置図</b>	
<b>受益面積</b>	
水田	827ha
畑	805ha
計	1,632ha
<b>凡例</b>	
	受益地(水田)
	受益地(畑)
	幹線用水路(改修)
	幹線用水路(既設)
	頭首工
	ダム
	水管理システム

平成31年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名：九州農政局) (地区名：おおよどがわさがん大淀川左岸)

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の( )には、主として考えられる観点を記述している。

平成31年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名：九州農政局) (地区名：大淀川左岸<sup>おおよどがわさがん</sup>)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	1,453	A
			省力化技術の導入	—	—	—
		産地収益力の向上	生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	%	—	—
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	49.2	A
			農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%	—
		農業生産基盤の保全管理	緊急性を踏まえた施設の更新等整備	—	A	A
			施設の健全度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
	施設の重要度評価を踏まえた更新等整備		—	A	A	
	重要度の高い国営造成施設における耐震化	—	—	—		
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	2,563	A
農業の高付加価値化		農業の高付加価値化	—	—	—	
再生可能エネルギーの導入		小水力発電等の再生可能エネルギーの導入	—	A	A	
多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	—	—	

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a — —	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a — —	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性	—	a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — —	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	—	a — a	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	—	A	A

## 平成31年度新規地区採択チェックリスト

### (1) 国営かんがい排水事業

(局名：九州農政局) (地区名：おおよどがわさがん大淀川左岸)

### 3. 特定監視項目 (国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。